

<1枚目は1通のみで構いません>

記入例(依頼文)

× × 第 × × × 号
× 年 × 月 × 日

新発田市教育委員会 教育長 様

住 所 ○○市○○町○○
氏名等 ○ ○ ○ ○

埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について（依頼）

別紙の「埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について」を新潟県知事に送付下さいますようお願いいたします。

<以下が2通必要となります>

記入例(表)

× × 第 × × × 号
× 年 × 月 × 日

新潟県知事 様

代表者の住所・氏名
をお願いします。

住 所 ○○市○○町○○
氏名等 ○ ○ ○ ○

埋蔵文化財発掘の [届出]・[通知] について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事などのために発掘を実施したいので、文化財保護法(昭和25年法律第214号) [第93条第1項]・[第94条第1項]、同法第184条第1項及び文化財保護法施行令(昭和50年政令第267号)第5条 [第1項]・[第2項] の規定により、下記の事項について、関係書類を添付し、別記のとおり [届出]・[通知] します。

該当箇所を○印で囲んでください。

- ・個人・民間事業者等は「届出」「第93条第1項」「第2項」「届出」になります。(実線)
- ・公共団体は「通知」「第94条第1項」「第1項」「通知」になります。(点線)

記

1. 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
2. 土木工事等をしようとする土地の面積
3. 土木工事等をしようとする所有者の氏名又は名称及び住所
4. 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
5. 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
6. 当該土木工事等の主体となる者(当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者)の氏名及び住所(法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地)
7. 当該土木工事等の施工担当責任者の氏名及び住所
8. 当該土木工事等の着手の予定時期
9. 当該土木工事等の終了の予定時期
10. その他参考となるべき事項

位置図は 1:25,000 または 1:50,000 としてください。工事の概要図は、遺跡範囲と工事範囲の関係がわかるものとしてください。また、工事の断面図等を掲載するようにしてください。なお、可能な限り A4 版 1 枚に収めてください。

【添付書類】

土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

以下は、本書作成上の注意です。該当する項目に○印をつけてください。また、実際に文書を作成するときは、この部分は削除してください。

民間工事の場合	……	「届出」、	「第93条」、	「第2項」、	「届出」
公共工事の場合	……	「通知」、	「第94条」、	「第1項」、	「通知」

記入例(裏)

別記

○印を付けてください。ご不明の際は、市教育委員会 埋蔵文化財係までお問い合わせください。

第93条第1項・第94条第1項 (○で囲むこと。)

1. 所在地	<代表的な地番まで記入してください。>		
2. 工事面積	<工事全体の面積を記入してください。>		
3. 土地所有者	住所：<複数の場合は代表者の住所を記入してください。>		
	氏名等：<複数の場合は代表者の氏名等を記入してください。>		
4. 遺跡の種類	散布地 遺物包含地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 塚 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡 ()		
遺跡の名称	<遺跡名を記入してください。>	員数	1
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他 ()		
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 その他 ()		
5. 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校建設 集合住宅 個人住宅 工場 店舗 個人住宅兼工場又は店舗 その他の建物 ()		
	宅地造成 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 ガス・水道・電気等 農業基盤整備事業 (農道などを含む) 土砂採集 その他開発 ()		
工事の概要	<事業名称、工法、掘削の幅・深度、延長などを記入してください。>		
6. 工事主体者	住所：<表面の差出人と同一としてください。>		
	氏名等：<表面の差出人と同一としてください。>		
7. 施工責任者	住所：<施工業者ではなく、工事主体者の担当者を記入してください。>		
	氏名等：<施工業者ではなく、工事主体者の担当者を記入してください。>		
8. 着手予定時期	令和元年7月2日	9. 終了予定時期	令和2年3月31日
10. 参考事項			

○印をつけてください。下水道は「水道」としてください。

指導事項	発掘調査 工事立会 慎重工事 その他 ()
------	------------------------

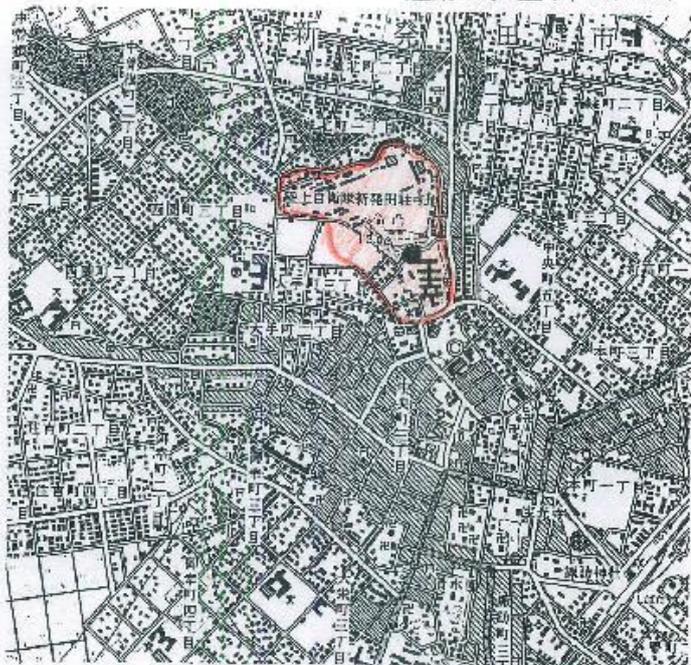
以下は、本書作成上の注意です。実際に文書を作成するときは、この部分は削除してください。

- ①太線内は届出・通知者が記入してください。
- ②指導事項は県観光文化スポーツ部が記入します。
- ③遺跡の種類・現状・時代及び工事の目的欄は当該項目を○で囲み、当該項目のない場合は()内に記入してください。
- ④別記の6の「工事主体者」は、県知事あての鑑の発信者と同一にしてください。

県観光文化スポーツ部の記入欄です。

記入例(付図)

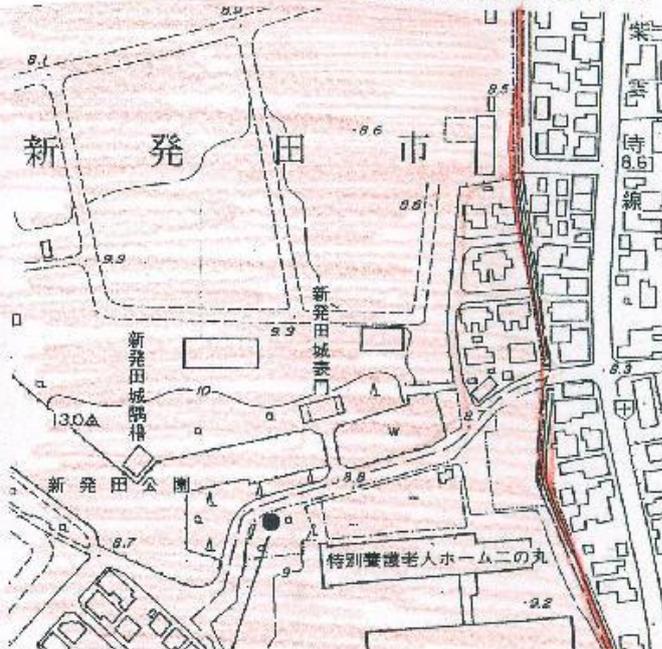
遺跡の位置 (1/25,000)



国土地理院発行 1 : 25,000 「新発田」

遺跡範囲

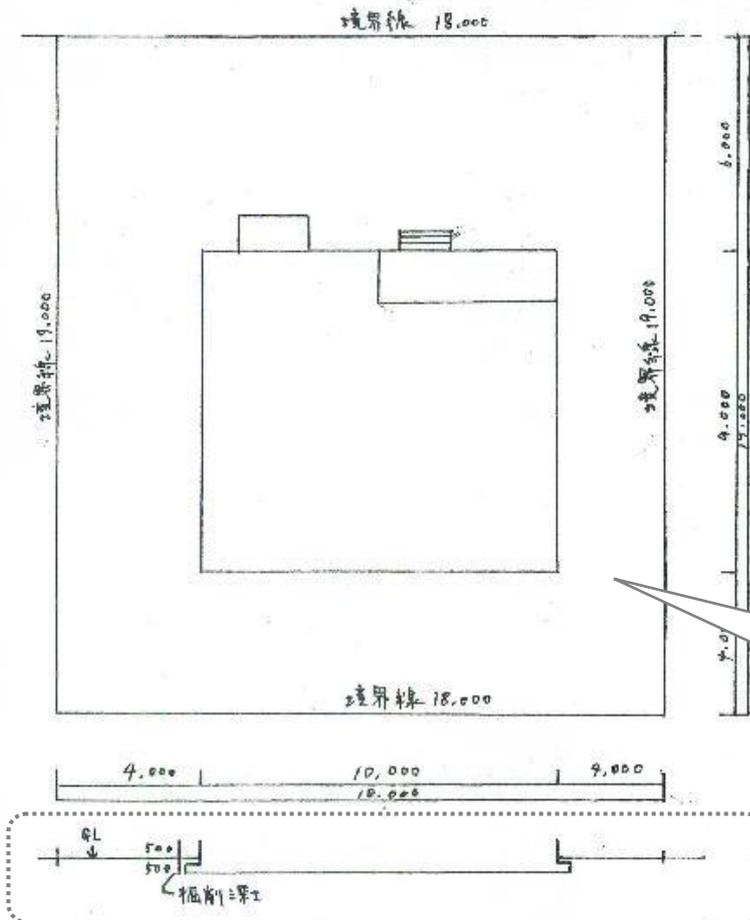
工事範囲の位置 (1/2,500)



工事箇所

遺跡範囲

工事の概要図 (1/200)



遺跡の範囲と工事箇所の位置関係がわかる地図等を付けてください。地図が必要な方は埋蔵文化財係までご相談ください。

工事箇所の概略図を付けてください。その際、工事規模がわかるよう、縮尺を示してください。なお、建物の場合、間取り等の詳細は必要ありません。

掘削の深さがわかる断面図を付けてください。